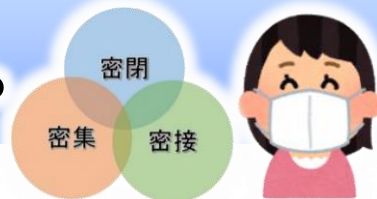


県内の児童生徒・保護者・学校関係者の皆さまへ

熱中症にも配慮した「新しい生活様式」に御理解、御協力をお願いします。



お願い

本県では、「3つの密の回避」「マスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」等、基本的な感染防止対策を継続する鳥取型「学校の新しい生活様式」を作成し、感染防止対策を講じた上で子どもたちの健やかな学びを保障するため、県内の学校が、一斉登校、一斉授業を再開したところですが、気温の高い日が続くこれからの時期は、熱中症の対策も必要です。

学校では、熱中症に配慮しつつ感染防止対策の徹底に努めますが、家庭でも学校に送り出される際の健康観察の継続・徹底をお願いします。日頃の健康観察は、新型コロナウイルス感染症だけでなく、熱中症を予防する上でも有効です。毎朝の登校前には必ず検温し、発熱等の風邪症状、においや味の異常がある場合は、無理な登校は控えるなど、感染防止対策の徹底に御理解・御協力をお願いします。

主な感染防止対策

- 「帰宅時」「食事前」「掃除後」「運動後」など、こまめな「手洗い」を徹底する。
手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に行う。
- 可能な限り常時換気を行い、困難な場合は定期的に換気を行う（1時間に5～10分程度、2方向の窓を同時に開けて行う）。
- 屋外での運動や散歩などは、人と人との適度な距離（概ね2メートルのフィジカルディスタンス）を保つよう心がける。スーパーや公園は、少人数で、また空いた時間に行くことを心がける。
- 症状がなくても、エチケットとしてマスクを着用して会話をする。
- 仲の良い友人同士の家庭間の行き来や交流で感染が拡大してしまうと、学校全体の教育活動が出来ないこともあるので、特に会食の際は対面を避けるなど感染が広がらないよう配慮する。
- 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がける。

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

- 屋外で人と十分な距離が確保できる場合は、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずすようにする。
- マスクを着用している場合には、強い負荷がかかる作業や運動を避ける。
- のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心がける。
- 冷房時でも1時間に5～10分を目安に換気扇や窓の開放によって換気を行うとともに、エアコンの温度設定をこまめに調整する。
- 外出する際は、涼しい服装を心がけ、帽子等を活用する。



新型コロナウイルス感染症に関する県内の相談窓口

感染したかもしれないなど、心配なことがあれば、以下の発熱・帰国者・接触者相談センター等に連絡してください。

○発熱・帰国者・接触者相談センター（24時間対応）

東部地区（鳥取市保健所内） 0857-22-5625（時間外0857-22-8111）

中部地区（倉吉保健所内） 0858-23-3135、0858-23-3136

西部地区（米子保健所内） 0859-31-0029

○学校教育に関する相談窓口

鳥取県教育委員会事務局体育保健課

0857-26-7527（時間：午前8時30分から午後5時15分）

